【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【 発 行 日 】 平 成 22 年 1 月 7 日 (2010.1.7)

【公開番号】特開2007-194196(P2007-194196A)

【公開日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【年通号数】公開・登録公報2007-029

【出願番号】特願2006-317700(P2006-317700)

【国際特許分類】

F	2	1	L	4/00	(2006.01)
Α	6	1	В	19/00	(2006.01)
Α	6	1	В	1/24	(2006.01)
Α	6	1	C	19/00	(2006.01)
G	0	2	В	6/00	(2006.01)
G	0	2	В	13/00	(2006.01)
G	0	2	В	13/18	(2006.01)
G	0	2	В	23/26	(2006.01)
F	2	1	V	5/04	(2006.01)
F	2	1	V	8/00	(2006.01)
F I					
F	2	1	L	11/00	J
Α	6	1	В	19/00	5 0 3
Α	6	1	В	1/24	
Α	6	1	C	19/00	Z
G	0	2	В	6/00	3 0 1
G	0	2	В	13/00	
G	0	2	В	13/18	
G	0	2	В	23/26	В
F	2	1	٧	5/04	Α
F	2	1	٧	8/00	M

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月16日(2009.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザーウェアラブル装置に結合されるように適合されており、対向配置された第1の弓形状スロット及び第2の弓形状スロットを含んでいる第1の部分、及び前記第1の部分と相対的に第1の軸線回りに回動運動するために前記第1の部分に結合されており、前記第1の軸線回りに前記第2の部分を回動可能に移動させるために、前記第1のスロット及び前記第2のスロットそれぞれの内部でスライド移動可能とされ、且つ、前記第1のスロット及び前記第2のスロットそれぞれの内部に受容され対向配置された、第1の弓形状顎部及び第2の弓形状顎部を含んでいる第2の部分、を備えている、ユーザーウェアラブル装置に結合可能な取付固定部と、

前記第1の軸線に直交する軸線回りに回動運動するために、前記取付固定部の前記第2の部分に結合されたレンズハウジングと、

光源に結合されるように適合された第 1 の端部、及び前記レンズハウジングに結合された第 2 の端部を有している光導波管と、

前記レンズハウジング内に配置され、前記光源から前記レンズを通じて光を照射するように前記光導波管と協働する光学レンズと、

を備えていることを特徴とするユーザーウェアラブル照明組立体。

【請求項2】

前記第1の顎部に設けられている複数の第1の歯と、

前記第1のスロットに設けられており、前記第1の顎部が前記第1のスロットに受容された場合に前記第1の歯と咬合するように前記第1の歯と相補的な複数の第2の歯と、

をさらに備えている請求項1に記載の照明組立体。

【請求項3】

前記光学レンズが、前記光学レンズを通じて照射された光を収束させるように構成されていることを特徴とする請求項1に記載の照明組立体。

【請求項4】

ユーザーウェアラブル装置に結合されるように適合された第1の部分、前記第1の部分と相対的に第1の軸線回りに回動運動するために前記第1の部分に結合された第2の部分、及び前記第2の部分と相対的に前記第1の軸線と直交する第2の軸線回りに回動運動するために前記第2の部分に結合された第3の部分を備えた、ユーザーウェアラブル装置に結合可能な取付固定部と、

前記取付固定部の前記第3の部分に結合されたレンズハウジングと、

光源に結合されるように適合された第1の端部及び前記レンズハウジングに結合された 第2の端部を有している光導波管と、

前記レンズハウジング内に配置され、且つ、前記光源から前記レンズを通じて光を照射するように前記光導波管と協働する光学レンズと、

を備えているユーザーウェアラブル照明組立体において、

前記レンズハウジングが、前記第2の軸線に対して略垂直な第3の軸線回りに前記第3の部分に対して相対的に回動運動するために、前記第3の部分に結合され、これにより前記第3の軸線を中心とする前記レンズハウジングの中心軸線の角度方向が選択的に調整可能とされることを特徴とするユーザーウェアラブル照明組立体。

【請求項5】

前記光学レンズが、<u>光点が焦点から外れ且つ標的距離において収束するように</u>前記光学レンズを通じて<u>前記光点を照射する</u>ように構成されていることを特徴とする請求項<u>4</u>に記載の照明組立体。

【請求項6】

ユーザーウェアラブル装置に光を維持するための取付固定具であって、

前記ユーザーウェアラブル装置に結合されるように適合されている第1の部分と、

第1の軸線を中心として前記第1の部分に対して相対的に回動運動するために、前記第 1の部分に結合されている第2の部分と、

前記第1の軸線に対して垂直な第2の軸線を中心として前記第2の部分に対して相対的に回動運動するために、前記第2の部分に結合されている第3の部分と、

を備えている前記取付固定具において、

前記第2の部分が、対向する第1の顎部及び第2の顎部との間において前記第1の部分を固定するように配置されている前記第1の顎部及び前記第2の顎部を備えており、

前記第1の部分が、対向して配置されている第1のスロット及び第2のスロットを備えており、前記第1のスロット及び前記第2のスロットそれぞれが、前記第1の顎部及び前記第2の顎部のうち各一方を受容するように構成されており、

前記第1の顎部及び前記第2の顎部と前記第1のスロット及び前記第2のスロットとが、相補的に相互に係合する弓形の形態とされ、これにより光が、前記第1のスロット及び前記第2のスロットそれぞれに沿って前記第1の顎部及び前記第2の顎部を滑動させることによって、略垂直軸線回りに調整可能とされることを特徴とする取付固定具。